

**新・四日市市行財政改革大綱
第2次実施計画（平成13～15年度）**

新・四日市市行財政改革大綱の第2次実施計画については、平成13～15年度を計画期間として、第1次実施計画と同様、情報公開等の推進、財政健全化の推進、事務事業の見直し、組織・機構の見直し、定員及び給与の見直し、効果的な行政運営と職員・職場の活性化、行政の情報化の推進、会館等公共施設の見直しという8分野に分け、改革項目116項目を掲げ、その具体的な取り組み内容や目標年度等を明記し、進捗管理を行い、改革を実施しました。

取り組み結果については、改革項目116項目に対して、完了・継続実施を合わせて92項目について完了し、79.3%の達成率となりました。3年間での改革における定量効果としては、第1次実施計画を上回る約62.4億円を削減しました。また、未達成となった項目についても、次期の行政経営戦略プラン（行革プラン）に受継ぎ改革を行っています。

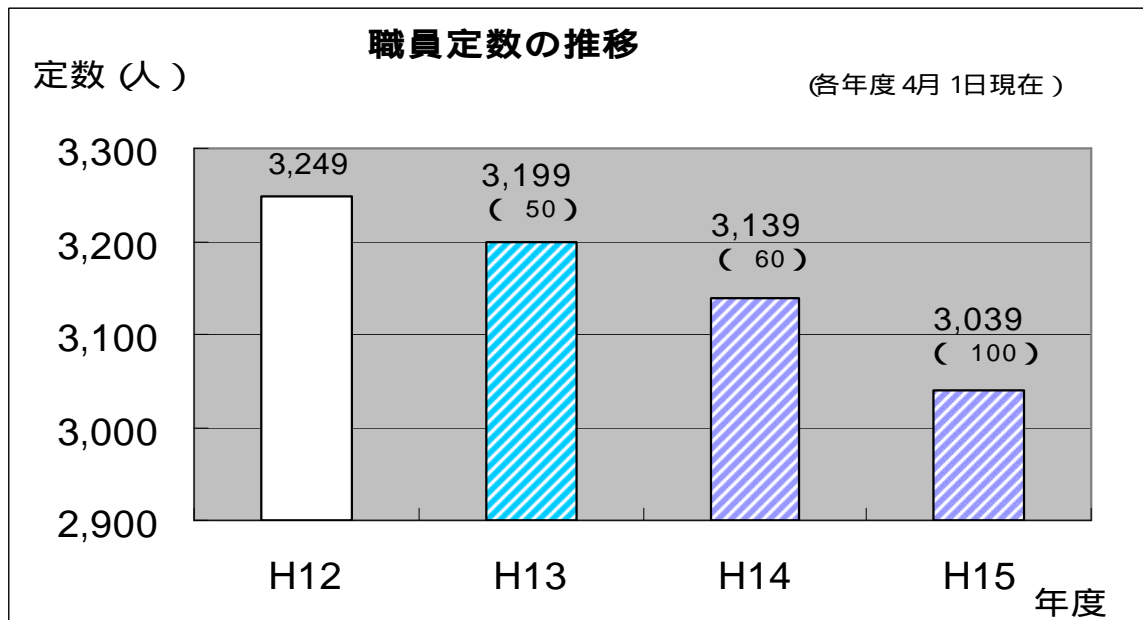
主な改革の内容と取り組み結果については、以下のとおりとなっています。

人件費の削減

職員定数削減

3年間で210人定数削減 平成13年度 50人、平成14年度 60人、平成15年度 100人

この定数削減による定量効果としては、約35.5億円の削減となりました。



時間外勤務等の削減

平成12年度総時間外勤務は、565,435時間であり、平成13～15年度の3年間で10%以上の削減目標を掲げ改革に取り組みました。

その結果、3年間で98,193時間（平成12年度実績の10.2%）の削減を実施し、

目標の10%以上には至らなかったものの、定量効果としては、約2.6億円の削減となりました。

その他、人事院勧告等による給与費の削減、調整手当の廃止等により、1.6億円を削減しました。

効率的・効果的な財政運営による節減額

平成15年度から導入した財源配分方式による予算編成システムに伴う創意工夫や業務の見直し等節減により、約18.3億円の削減となりました。

補助金・負担金等の見直し

補助金・負担金等の見直しについては、第1次の実施計画に引き続き、補助金等の見直し基準に照らし、補助金の使途の明確化、運用の適正化を図るため、平成13年度においては、29件、平成14年度においては35件、平成15年度においては56件、定量効果については約4億円の見直しを実施しました。

使用料・手数料の見直し

使用料・手数料については、適正な受益者負担の観点から、各事業の正確なコスト分析を行うとともに、負担の状況について検証し、見直しを実施しています。

3年間での主な見直しについては、粗大ゴミの有料化、地区市民センター使用料及び三重北勢健康増進センター使用料の見直しを行い、定量効果として約0.4億円の効果をあげました。